

[ホーム](#) > ふるさと投資プラットフォーム

ふるさと投資プラットフォーム



ふるさと投資プラットフォームについて



内閣官房では、各地の伝統産業やソーシャルビジネス、地域や若者・女性の創業・新分野進出等をふるさと投資※を通じて支援するため、関係者の必要な情報を集約・発信できるホームページを開設しております。

このホームページは、関係者による情報の共有・連携の向上を図るとともに、総合特区制度等による規制・税制等の支援措置や人材派遣等を行うためのふるさと投資のプラットフォームの役割を担っています。

※個人の志ある資金を原資に小規模な事業資金を支援する仕組み

▶ ふるさと投資プラットフォームのイメージ

▶ 支援措置

▶ 事例紹介

▶ 当ホームページへの掲載基準について

<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったりといったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) 

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権について](#) | [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

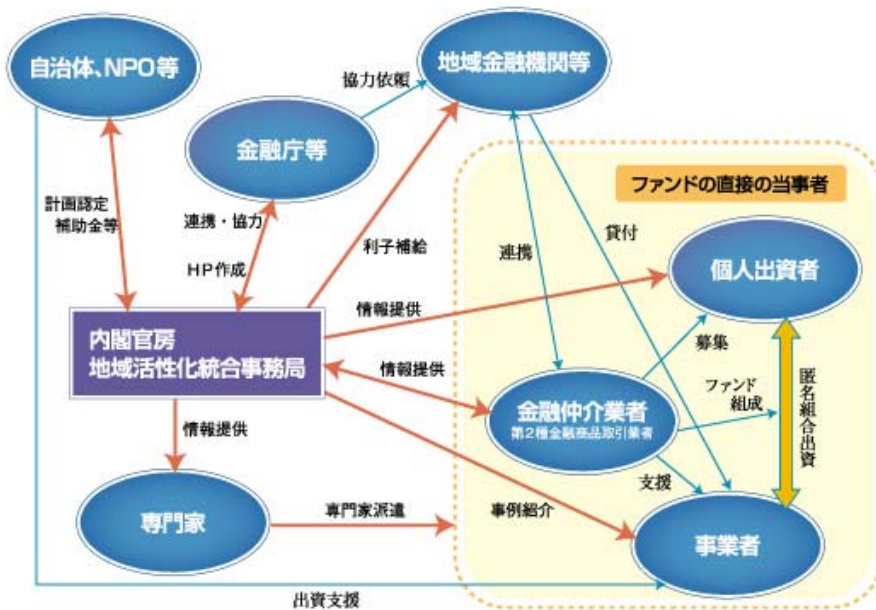
内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



 ふるさと投資プラットフォームのイメージ



<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われないといったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) ☰

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権について](#) | [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



支援措置

🔍 総合特区制度等を活用した支援措置

1. 税制上の支援措置
 - ・株式会社に対する出資に係る所得控除(地域活性化総合特区)
 - ・株式会社に対する出資に対する株式譲渡益控除(特定地域再生制度)
2. 金融上の支援措置
 - ・総合特区支援利子補給金
 - ・地域再生支援利子補給金
3. 財政上の支援措置
 - ・特定地域再生事業費補助金
4. 規制の特例措置
 - ・地域活性化総合特区や構造改革特区の規制の特例措置を活用

🔍 専門家の派遣

ふるさと投資によるソーシャルビジネス等の専門家を[地域活性化伝道師](#)として派遣する。

☰ [地域活性化伝道師一覧](#)

<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったりリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) 🏠

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権について](#) | [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



事例紹介

- ☰ [S酒造株式会社](#)
- ☰ [株式会社S](#)
- ☰ [事業者名称2](#)
- ☰ [事業者名称3](#)
- ☰ [事業者名称4](#)
- ☰ [事業者名称5](#)
- ☰ [事業者名称6](#)

<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったといったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) ☰

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権について](#) | [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



 S酒造株式会社

業種	酒造業
ファンド募集額	660万円
運営期間	2009年1月1日～2011年12月31日

事業の内容

【1口】5万円



<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) 


[プライバシーポリシー](#) |
 [免責事項・著作権について](#) |
 [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



 株式会社S

業種	風力発電事業への投資運用
ファンド募集額	2億3,500万円
運営期間	2008年～2023年

事業の内容

【1口】50万円

<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったりといったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) 

[プライバシーポリシー](#) |
 [免責事項・著作権について](#) |
 [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.



当ホームページへの掲載基準について

1. 地域活性化に貢献する事業であって、各地の伝統産業、ソーシャルビジネス、地域や若者・女性の創業・新分野進出等に係るもの
2. 小口の金銭を広く一般から募集し、金銭で償還する形態であるもの
3. 投資の募集が終了しているもの
4. 投資の募集を行った金融仲介業者が第二種金融商品取引業の登録を受け2年を経過しているもの
5. 金融仲介業者及びその代表者が過去3年間、金融当局及び自主規制団体による処分を受けていないこと
6. 金融仲介業者が事務局と連絡を取れる体制を整えていること
7. 事業が公序良俗に反するものではないこと

<ご注意(必ずお読み下さい)>

当ホームページは投資勧誘を目的とするものではありません。

ふるさと投資は、元本及び分配金が保証されているものではありません。したがって事業者の財務、経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、ファンドを扱う第2種金融商品取引業者の財務、経営悪化などにより、営業が困難になった場合、出資金の返還が行われなかったりといったリスクが考えられます。内閣府及び内閣官房は投資を行った結果に対し、一切の責任を負うものではありません。

[このページの先頭へ](#) ☰

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権について](#) | [ご意見・ご感想、掲載依頼](#)

内閣府 構造改革特区担当室／地域再生事業推進室／地域活性化推進担当室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6・7階

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.